

お知らせ



主催 町生活改善推進員会
(食を通じた健康づくりのボランティア)

④ 7月1日(金)～11日(月)

参加費を添えて問い合わせ先まで

⑤ 大人 300円 (保険料含む)
子ども 200円 (保険料含む)
メニュー 親子で楽しく作れる
地産地消の食材を使った夏メニューです。

⑥ 町在住の4歳から小学生までの子どもとその保護者

⑦ 町公民館

⑧ 8月19日(金) 10時～13時30分

食生活改善推進員の「おすすめ夏メニュー」のクッキングなどを親子で楽しみましょう。

親子で食育体験!!
おやこ食育教室
問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4171

中学校一部選択制の申請で中学校の選択が可能になります
問こども教育課 ☎(57) 4182

町内のどの中学校へ入学するかは、住所による通学区域に基づき決定されます。

町では、地方分権推進や国の教育改革の流れを受けて、児童や保護者のニーズに応じた学校選択機会の拡大と特色ある学校づくりという観点から、通学区制度の規制緩和を図る制度を導入しています。

⑨ 一部選択制とは?
⑩ 従来の通学区域を残したまま、毎年度決定する受入生徒数の範囲内で、希望する別の中学校への就学を認めるものです。

⑪ 希望するには?
⑫ 保護者に申請していただき教育委員会が所定の手続きをとり入学を決定します。卒業まで通うこと、自力で通学できることなどを条件とします。

⑬ 受入生徒数(29年度入学)は?
(A) 野木中学校 15名
(Q) 野木第二中学校 15名
※受入枠を超えた場合は抽選

⑭ 保護者向け説明会
⑮ 7月26日(火) 18時
町役場別館会議室

○ 学校見学会

6年生とその保護者を対象に各中学校で実施します。
※どちらも詳細は各小学校を通じて保護者にご案内します。

ワーク・ライフ・バランス川柳を募集します

問町民生活部生活環境課 ☎(57) 4132

町では、「仕事と生活の調和」を推進するため、町民の皆様から「ワーク・ライフ・バランス川柳」を募集します。子育てや介護をはじめ、暮らしの中で向き合う様々な出来事と仕事との両立(ワーク・ライフ・バランス)にまつわる喜怒哀楽を「五・七・五」にのせて詠んでみませんか。皆様からのたくさんのご応募をお待ちしております。

⑯ 高校生以上の町内在住在勤者募集期間
7月1日(金)～9月30日(金)

⑰ 応募用紙に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールにより生活環境課宛て提出

表彰等 優秀作品については町広報・ホームページで公表するほか、来年1月開催予定の男女共同参画講演会(仮称)において表彰し、併せて記念品を贈呈します。

その他 応募用紙は町ホームページからダウンロードまたは生活環境課窓口まで

※川柳と併せて「ワーク・ライフ・バランス体験談」も同時募集します。
原稿用紙1～2枚(400～800文字)程度にタイトルと本文、住所氏名をご記入のうえ、応募方法のとおり提出してください。本文の構成は、左記を参考にしてください。

- ① 以前のご自身の状況
- ② 仕事と生活を両立させるために取り組んだこと
- ③ 取り組みを進めた結果、現在のご自身がどう変わったか

